



「高等学校特別支援隊の取組について」

横手支援学校 教頭 松井 克彦

横手支援学校は、平成25年度から実施されている県南地区高等学校特別支援隊の事務局校となっています。平成29年度前期は7校11回の要請がありました。

ところで、平成30年度から実施予定の高等学校における通級による指導は、いったいどうなるのか、本県の実施計画の具体はどうなっているのか、今後の情報発信に期待しましょう。

文部科学省「高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議報告」では、高等学校における通級による指導について、以下のような提言がなされておりますので紹介いたします。

”高等学校における通級による指導について、通級指導教室で身に付けたことを他の教科・科目の学習で発揮できるよう、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科・科目の内容を補充するための特別の指導（以下「補充のための特別の指導」という。）も実施できると考えられている。

この場合の補充のための特別の指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を、各教科・科目の内容と関連付けて行うものとし、教科指導の延長ではなく、自立活動に相当する指導の一環として実施することが適当である。例えば、読むことに困難がある生徒に対して、そのつまずきや困難の原因を分析し、それに応じた教材を準備して、内容の理解を促すこと等が補充のための特別の指導に該当する。

高等学校においては、教科担任制が基盤となっているため、ともすると担当教科以外の校務や学校全体として取り組むべき課題について、組織的な対応が困難な場合があると指摘されている。

特別支援教育は、生徒に関わる全ての教職員が適切に対応することでその効果が上がるものである。このため、校長がリーダーシップを発揮しつつ、学校全体として特別支援教育に取り組む体制を整備し、組織として十分に機能するよう教職員を指導することが必要である。特定の教員のみが対応すれば良いと考えることは誤りで、全ての教職員の障害者理解や特別支援教育への理解を深めることが重要である。教職員一人一人が生徒の声を丁寧に聴き、困難を把握し、生徒と共に個々の支援体制を形成することが、高等学校における支援体制づくりの根幹である。

通級による指導はあくまでも個別に設定された時間で行う指導であり、通級による指導を受ける生徒に対して、他の授業や家庭においても適切な配慮や支援が行われるためには、上記のような校内体制の下、通級による指導の担当教員と、当該生徒の他の授業の担当教員、保護者等の関係者の間で定期的に情報共有・相談がなされることが必要である。さらに、通級による指導を受ける生徒の心理的な抵抗感を可能な限り払拭するよう、生徒一人一人が多様な教育的ニーズを有していることをお互いに理解し、個々の取組を認め合えるような学級作りが望まれる。

また、高等学校は、自立に向けた準備期間を提供することのできる最後の教育機関であることから、就労支援においては、就職後の定着までフォローできる体制作りが望ましく、就労支援コーディネーターの配置、個別の教育支援計画や個別の指導計画の引継ぎによる継続性の確保のほか、特別支援学校が蓄積してきた知見及び企業、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、NPO等の関係機関とのネットワークを活用すること等も有効である。”

～引用：「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」平成28年3月31日～
（高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議報告）について

<お知らせ> 第2回 県南地区高等学校特別支援隊連絡会議及び第1回研修会・相談会

○日時：平成30年1月18日（木）午後 ○会場：大曲農業高等学校太田分校

○内容：県南地区高等学校特別支援教育コーディネーター向け研修会（講義・実践発表）

☆高等部での取り組み紹介☆

今年度は、教育課程に家庭科を新たに位置づけ、授業づくりに取り組んでいます。本人が望む家庭生活につながれるように、学校や家庭、地域社会で積み重ねた経験を生かしながら自分の「役割」を担い、「自分らしさ」を発揮できる姿を目指しています。授業づくりにおいては意見交換や互いに認め合う場面を設け、思考・判断・表現を促すことで、主体的に自己選択・自己決定する生徒を育てていくことをねらっています。

学校での取り組みが一方的にならないように家庭との情報交換の機会として、個別の支援計画や指導計画を活用しながら、面談等を通して日常的に情報を共有し、授業づくりに生かしています。

「ありがとうと言われて嬉しかった」「役に立って良かった」など、家庭での役割を積極的に担う生徒の姿が多く見られます。

今年度は、あらかじめ「授業参観オーダーシート」で授業者が改善したい点を示した上で授業提示し、授業研究会を実施しています。授業研究会を通して得られた改善案をいくつか紹介します。

- ・主体的な姿に結び付く働きかけ（「やろう」から「どうする？」へ）。
- ・題材の1時間目は「何を学ぶのか」をしっかり伝える。
- ・家庭での方法を共通理解し、ステップアップしていく。
- ・思考の流れを掲示・板書し、視覚化する。
- ・新学習指導要領に沿った目標や移動内容を意識していく。



意見や考えを出し合いながら、3色食品群の表を完成させる様子



取り組んだ掃除機のかけ方について、お互いに見合う様子

♡ほっと相談会のご案内♡

1 日時

10月11日（水）、12日（木） 9:00～17:00

2 場所 横手支援学校 小・中学部校舎

3 申し込み

希望日3日前まで、

支援部 阿部潤子宛て 電話、FAXで

①希望日②希望時間③相談内容について、ご連絡ください。

☆これまでの利用状況

〔主な相談内容〕

- ・個別の指導計画・年間指導計画の作成、自立活動の内容について

当初予定していた10月10日（火）・11日（水）から変更になりました



障害の理解や対応の仕方、日々の授業づくり、教材、個別の指導計画の立て方など、日々感じられていることを一緒に考えられる場にしたいと思います。お気軽においでください。

教育相談等の問い合わせ先



県立横手支援学校

教 頭 阿部 洋一

TEL0182-33-4166

高等学校特別支援隊については、教 頭 松井 克彦

TEL0182-33-4167

派遣依頼文は横手支援学校ホームページ(<http://www.yokote-s.akita-pref.ed.jp/>) からダウンロードできます。